

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成三十年六月十二日

神奈川県選挙管理委員会  
委員長 村上健司

資金管理団 体の届出を した者の氏 名	資金管理団体の 名称	異動事項	新	旧	異動年月日
久坂くにえ	久坂くにえサポ ーターズクラブ	主たる事務所 の所在地	神奈川 鎌倉市 大船六 一―三 三	神奈川 鎌倉市 大船二 一―〇 一	二九、 一〇、 二〇
名切 史子	食育と教育と環 境を考える会	主たる事務所 の所在地	神奈川 厚木市 戸室一 一―二 四―	神奈川 厚木市 戸室一 一―二 四―	二八、 一〇、 一五
			二〇― 六〇― 六	二〇― 五〇― 九	